



平成24年9月26日

名取市議会

議長 山田 龍太郎 様

東日本大震災復興調査特別委員会

委員長 丹野 政



東日本大震災復興調査特別委員会調査中間報告書

本委員会に付託された調査事項については継続調査中ではありますが、会議規則第43条第2項の規定により、別添のとおり中間報告をいたします。



委員会調査日程

開催日時	場 所	出席委員	欠席委員	説明のため出席した者
平成24年2月7日(火) 自 午前11時31分 至 午前11時38分	議員協議会室	荒川洋平 外20名	なし	なし
平成24年2月9日(木) 自 午後0時59分 至 午後3時48分	議員協議会室	荒川洋平 外19名	相澤祐司	副市長 外24名
平成24年2月29日(水) 自 午後0時58分 至 午後3時55分	議員協議会室	荒川洋平 外20名	なし	副市長 外18名
平成24年4月23日(月) 自 午前9時29分 至 午後0時4分	議員協議会室	荒川洋平 外20名	なし	副市長 外23名
平成24年5月7日(月) 自 午後1時00分 至 午後3時49分	議員協議会室	荒川洋平 外20名	なし	生活経済 部長外2名
平成24年5月25日(金) 自 午前9時59分 至 午後5時22分	議員協議会室	荒川洋平 外20名	なし	副市長 外27名
平成24年6月1日(金) 自 午後1時00分 至 午後4時4分	第1・第2 委員会室	荒川洋平 外20名	なし	なし
平成24年6月15日(金) 自 午前10時00分 至 午後2時56分	第1・第2 委員会室	荒川洋平 外19名	今野栄希	副市長 外3名
平成24年6月28日(木) 自 午前10時00分 至 午後2時40分	第1・第2 委員会室	荒川洋平 外20名	なし	市長外8名
平成24年7月26日(木) 自 午前9時29分 至 午前11時39分	議員協議会室	荒川洋平 外20名	なし	建設部長 外7名
平成24年8月9日(木) 自 午前9時59分 至 午前10時49分	議員協議会室	荒川洋平 外20名	なし	震災復興 部長外4名
平成24年8月23日(木) 自 午前10時5分 至 午後0時2分	議員協議会室	荒川洋平 外20名	なし	副市長 外6名

平成 24 年 9 月 4 日 (火) 自 午後 2 時 12 分 至 午後 2 時 22 分	議員協議会室	荒川洋平 外 20 名	なし	なし
平成 24 年 9 月 6 日 (木) 自 午前 9 時 58 分 至 午前 11 時 26 分	議員協議会室	荒川洋平 外 20 名	なし	なし
平成 24 年 9 月 12 日 (水) 自 午後 1 時 30 分 至 午後 2 時 45 分	議員協議会室	荒川洋平 外 20 名	なし	なし
平成 24 年 9 月 20 日 (木) 自 午前 10 時 00 分 至 午後 2 時 16 分	議員協議会室	荒川洋平 外 20 名	なし	市長外 7 名

東日本大震災復興調査特別委員会調査中間報告書

平成 24 年 2 月 7 日に設置された東日本大震災復興調査特別委員会における付託事項について継続調査中ですが、調査の経過及び調査の結果について、次のとおり中間報告をいたします。

1 委員会調査経過

	開催期日	調査内容
第 1 回	平成 24 年 2 月 7 日	○正・副委員長の互選について
第 2 回	平成 24 年 2 月 9 日	○復興推進に関すること ・復興推進の概要について
第 3 回	平成 24 年 2 月 29 日	○復興推進に関すること ・閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業について ・下増田地区防災集団移転促進事業について ・災害公営住宅整備事業について
第 4 回	平成 24 年 4 月 23 日	○復興推進に関すること ・閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業について ・下増田地区防災集団移転促進事業について ・災害公営住宅整備事業について ・震災復興交付金について ・防災行政無線について
第 5 回	平成 24 年 5 月 7 日	○復興推進に関すること ・亘理名取ブロック（名取処理区）災害廃棄物処理施設現地調査
第 6 回	平成 24 年 5 月 25 日	○復興推進に関すること ・閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業について ・下増田地区防災集団移転促進事業について ・災害公営住宅整備事業について ・震災復興交付金について

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線について * 追加説明事項：津波浸水区域の宅地嵩上げ工事の助成について ○ 報告事項（震災復興に係る寄附物件について） <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆりあげ港朝市再建事業について ・ 名取市図書館「どんぐりみんなの図書室」について ・ 子どもからお年寄りのための多目的スペース（仮称）について
第 7 回	平成 24 年 6 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復興推進に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の進め方について
第 8 回	平成 24 年 6 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復興推進に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興推進に係る意見の取りまとめについて
第 9 回	平成 24 年 6 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復興推進に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 閑上地区の復興推進について ・ 下増田地区の復興推進について ・ 災害公営住宅整備事業について
第 10 回	平成 24 年 7 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復興推進に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 閑上地区宅地かさ上げ等モデルケースの概要について ・ 下増田地区河川堤防設置に係る河川の現況について ・ 災害危険区域の指定について ・ 今後の進め方について
第 11 回	平成 24 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復興推進に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 北釜地区防災集団移転事業について
第 12 回	平成 24 年 8 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復興推進に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ 閑上地区復興まちづくり個別面談の報告について
(懇談会)	平成 24 年 8 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等懇談会 (北釜地区防災集団移転協議会)
第 13 回	平成 24 年 9 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 請願審査について

第 14 回	平成 24 年 9 月 6 日	○請願第 1 号 閑上地区現地再建区域の一部 変更を求める請願
第 15 回	平成 24 年 9 月 12 日	○復興推進に関すること ・委員会調査中間報告書（案）について
第 16 回	平成 24 年 9 月 20 日	○請願第 1 号 閑上地区現地再建区域の一部 変更を求める請願 ・執行部からの聞き取り調査 ○復興推進に関すること ・閑上地区復興まちづくり個別面談の報告 について ・委員会調査中間報告書（案）について

2 調査事項の検討結果

(1) 閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業

閑上地区の土地区画整理事業については、本調査特別委員会として最も多くの時間を費やし議論を重ねてきた。これまで名取市は、現地再建を目指し、土地区画整理事業による閑上の復興を図る方針で、市民や議会に説明をしてきた。住民の意向調査（2回実施：平成 23 年 9 月、平成 24 年 2 月）や 100 人会議、仮設住宅等での住民説明会を実施してきたが、このままでは住民の理解は得られず事業申請は認められないとして、本調査特別委員会の指摘もあり当初予定していた 8 月中の事業計画の申請を延期し、個別面談（平成 24 年 7 月）を実施した。

これまでの経過を踏まえれば、名取市は今回の個別面談の結果を重く受け止め、被災住民の意向を尊重したまちづくりを進めることが重要である。そして、そのために可能な限りの「復興シミュレーション」を示すべきである。

以下、これまでの本調査特別委員会での検討結果を示す。

○事業計画と事業区域の変更について

個別面談の報告では、「現在計画している土地区画整理事業区内に自宅を建築する」が 11.5%、「(閑上につくられる) 災害公営住宅に

移転する」が 22.6%で、現在地に再建を希望する方は、34.1%である。

これは、第1回意向調査「復興後どこに住みたいか」の設問で「閑上地区」25.6%よりは 8.5ポイント上昇している。

一方、個別面談で「閑上地区以外に自分で土地住宅を確保して移転する」が 22.8%、「既に移転している」が 18.6%と、明確に閑上以外で再建を考えているのは 41.4%である。

これを第1回意向調査「復興後どこに住みたいか」の設問に対し「その他の名取市内」27.0%、「名取市外」3.8%の合計 30.8%と比べると 10.6ポイントのプラスであり、さらに、個別面談で「仮に事業区域を西側に拡大するなら、そこに住宅を建築する」2.0%、「仮に東部道路の西側に新たに居住区域を設定するなら、そこに自宅を建築する」8.4%と回答しており、この方々は条件が満たされなければ閑上地区以外での再建を考えていると想定することができる。これらを考慮すると現地以外で再建を考えている方は 51.8%となり、大幅に増加することが予想される。

これらの結果を見ると、市が提示した現地再建案に対し、「閑上に戻る」、「閑上に戻らない」、「決められない」という割合は、震災直後からあまり変わっていないと見ることができる。

問題は、第1回意向調査で「まだ決められない」23.8%の方が、個別面談の結果では「その他」14.1%となっており、今後時間の経過とともに再建への希望を失うことが懸念されることである。

本調査特別委員会では、そのような観点から、これまでも事業計画について、「土地区画整理事業を基本としながらも、防災集団移転事業の手法を加えることができないか」、「防災集団移転事業の変更を検討すべきではないか」との意見が出されてきた。また、事業区域についても、「現計画では県道塩釜亘理線を中心に東が7、西が3の割合だが、西側に拡大する逆の割合のシミュレーションを示すべきではないか」、「西側に住宅地を移した場合の問題点を検証すべきではないか」とする事業区域の変更を前提とする意見が出された。

これに対して市は、「個別面談を通し地権者一人一人の意見・要望をお伺いし、見直しが必要かも含めて検討したい」としながら、「た

だし、制度上、できることとできないことがあり、すべての要望を聞き届けることは難しいことから、できるだけ見直しを実施する際も最小限に抑えたい」との考え方が示された。現在のように現地再建築への賛同を求めるだけでは状況を打開できないと考える。このままでは、12月に予定されている事業認可に間に合わなくなる。この状況を前進させるためには、事業区域を西側に拡大するなど住民の意向を最大限に考慮した代案を示すべきである。

(2) 下増田地区防災集団移転促進事業

下増田地区防災集団移転促進事業の意向調査によると北釜・広浦地区では、約8割が集団移転を望んでおり、移転協議会を中心に美田園駅北側に移転のための話し合いが進んでいる。

本調査特別委員会では、北釜地区防災集団移転協議会からの申し入れにより、8月23日に懇談会を実施した。移転協議会からは当面の具体的な要望事項について説明があったが、特に、①移転跡地の土地買収においては介在農地を含めてほしい、②跡地の買い取り価格と移転先の土地価格差が大きいため、市独自の支援策で価格差を少なくすべき、③災害危険区域指定後の跡地利用を示してほしいといった要望事項について意見が交換された。

本調査特別委員会の中でも、これまで同じようなやり取りがあったが、市では介在農地については、「農地転用許可制度によって、公園事業や道路事業の収用による取得は認められているが、目的のない農地の取得はできない」として買い上げはしない。また、土地価格の価格差を縮める支援策についても、「市街化調整区域における住宅団地の整備を考えており、かなり低めの設定としている。土地を借地する制度もある」とし、検討しないとのことであった。

しかし、閑上地区の区画整理事業がなかなか進展しない状況を考えると、復興事業を先導することになる下増田地区の防災集団移転促進事業について、早期に市独自の支援策を示すべきである。

西経塚（杉ヶ袋南）、懸向（杉ヶ袋北）地区は発災直後に集団移転を希望したものの、復興が進まない中で住居をリフォームして住む方もあり、移転を希望する世帯と地区にとどまる世帯に分かれてい

る。防災集団移転事業は、コミュニティーに属する全世帯移転を原則としているため、移転に向けての協議は進んでいない。また、当初の震災復興計画案では、第2次防御ラインを西経塚、懸向地区の西側を流れる川内沢川の堤防としていたが、両地区の東側を流れる木曳堀に沿って第2次防御ラインを建設することが可能かどうかの調査・検討が行われているところである。この案では西経塚、懸向地区ともに災害危険区域の指定から外れてしまう恐れがあり、防災集団移転の対象ではなくなることにもなりかねない。地区にとどまる世帯の安全を確保するとともに、移転を希望する世帯の意向を実現する対策をとるべきである。

(3) 災害公営住宅整備事業

閑上地区の個別面談では、地権者以外の方で、今後の住まいについて「災害公営住宅に移転する」は47.3%。さらに、できるならば「東部道路西側に災害公営住宅をつくって欲しい」は20人(6.7%)である。市は、集合型の災害公営住宅の建設に当たっては、「まちを復旧という観点から、閑上、下増田地区が大前提である」、「区画整理事業の進捗状況をみながら建設する」としているが、本調査特別委員会では、「災害公営住宅の建設はスピード感を持って進めるべきとの観点から、既存の公営住宅を災害公営住宅に再整備することも検討すべきである」、「被災住民の意向に沿った建設場所を柔軟に再考すべきだ」という意見が出された。市は人口の分散を問題視しているが、「二度とこんな思いをしたくない」、「精神的に戻れない」とする方々に配慮しなければならない。このまま進めることによって、コミュニティーが崩壊してしまうことのほうが問題である。集合型災害公営住宅の建設に当たっては、建設場所や建設手法について、既存公営住宅の活用も踏まえて、制度上可能な方法を柔軟に検討し示すべきである。

また、北釜地区防災集団移転協議会からは、災害公営住宅の家賃を年収の低い方ばかりでなく、市長の裁量により一定期間の軽減措置を設ける支援策を求める意見が出されている。これらについても検討すべきである。

3 委員会における中間報告のまとめについて

本調査特別委員会では、「1 関上地区被災市街地復興土地区画整理事業について」、「2 下増田地区防災集団移転促進事業について」、「3 災害公営住宅整備事業について」の調査を進めているところである。1については、個別面談の結果を踏まえ、市当局では具体的な見直し案を示したい考えのようだが、本調査特別委員会としても制度上の問題や財源の裏付けなどを検討し、住民の意向に沿ってまちづくりが進められるよう調査を行う必要がある。また、2については北釜地区防災集団移転協議会と意見交換会を行い移転先等についての確認を行ったところであり、地区別に集団移転に対する考え方があることから、条件の進行状況に即して集団移転事業を進める必要があると考えられる。3については、貞山運河沿いに計画されている耐浪型の災害公営住宅に対する反対が多く、今後、どこの場所に建設するかは検討しなければならないと思われるが、災害公営住宅に入居するしか選択肢がない住民のためにも、災害公営住宅の建設を早期に進めるべきである。

昨年9月議会において、震災復興計画の基本方針については、新たな未来会議の結果を尊重し議決しているが、個別面談の結果を踏まえ、議会としても考え直す必要がある。まちをつくるのは誰のためなのか、まちの復興をうたいながらそこに住まう住民の生活再建についてどうあるべきかが抜けているものと思われる。一日も早い再建を行うものであるならば、安心、安全な土地への移転が必要と考えるものであり、被災者の意向に沿う形での計画づくりを望むものである。

